(7) Time limit of tender : 5 : 00 PM 2, November, 2009

(8) Contact point for the notice : KIMURA Katsunori, Procurement Section, Fukushima University, 1 Kanayagawa Fukushima-shi 960―1296 Japan, TEL 024―548―8104

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年９月11日

国立大学法人福島大学長　今野　順夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　07

○第９号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量

大気計測システム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成22年３月31日

⑸　納入場所　福島大学共生システム理工学類

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人福島大学の契約事務取扱規程第４条及び第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において平成21年度に東北地域の「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑷　国立大学法人福島大学の契約事務取扱規程第６条の規定に基づき、国立大学法人福島大学長が定める資格を有する者であること。

⑸　国立大学法人福島大学長から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　〒960―1296 福島市金谷川１番地　福島大学事業支援部門財務グループ　木村　勝典　電話024―548―8104

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成21年11月２日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成21年11月20日14時00分　福島大学事務局第４会議室

４　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、国立大学法人福島大学長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると国立大学法人福島大学長が判断した入札者であって、国立大学法人福島大学の契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting Entity : Toshio Konno, President, National University Corporation Fukushima University

⑵　Classification of the products to be procured : 24

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Doppler Radar Atmosphere Environment Measuring System 1 Set

⑷　Delivery period : By 31, March, 2010

⑸　Delivery place : Faculty of Symbiotic Systems Science, Fukushima University

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

Ａ　not come under Article 4 and 5 of the Regulation concerning the Contract for Fukushima University Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause,

Ｂ　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2009 in the Tohoku area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

Ｃ　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

Ｄ　meet the qualification requirements which President, National University Corporation Fukushima University may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

Ｅ　not be currently under a suspension of business order as instructed by President, National University Corporation Fukushima University.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 2, November, 2009

⑻　Contact point for the notice : KIMURA Katsunori, Procurement Section, Fukushima University, 1 Kanayagawa Fukushima-shi 960―1296 Japan, TEL 024―548―8104

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年９月11日

分任契約担当役

国立大学法人筑波大学

附属病院長　五十嵐徹也

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　08

○第34号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　借入件名及び数量

新生児モニタリングシステム　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　借入期間　平成22年４月１日から平成28年３月31日

⑸　借入場所　国立大学法人筑波大学附属病院

⑹　入札方法　入札金額は、１月当たりの単価を記載すること。落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第46条及び第47条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて平成21年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。

⑶　薬事法に基づいて医療機器の販売業の届出を得ていることを証明した者であること。

⑷　本公告に示した物品を第三者をして貸付けようとする者にあっては、当該物品を自ら貸付けできる能力を有するとともに、第三者をして貸付けできる能力を有することを証明した者、借入物品に係るメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。